

常勤教員の待遇について

1. 給与

- ・「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則」により決定します。
例) 博士課程修了(学位取得)、前職歴2年、20代後半
→1級51号給 月額275,100円(基本給のみの月額。別途諸手当あり。)
- ・期末手当、勤勉手当(いわゆるボーナス)が支給されるほか、支給要件を満たす場合は、各種手当(通勤手当・住居手当・扶養手当等)が支給されます。

2. 勤務時間・休日・休暇等

- ・勤務時間は、原則として1日7時間45分(週38時間45分)となります。1年単位の変形労働制を採用しているため、勤務パターンの組み合わせが可能です。
- ・休日は、原則土・日・祝日及び年末年始です。ただし、本校は「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の労働時間、休暇等に関する規則」により1年単位の変形労働制を採用しているため、学校行事によっては休日が勤務日になることがあります。
- ・年次有給休暇等の制度は「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の労働時間、休暇等に関する規則」によります。

3. 保険等

- ・文部科学省共済組合に加入します。(雇用保険、労災保険適用)

4. その他

その他教職員の就業に関する事項は、「独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則」によります。以下の国立高等専門学校機構ホームページからご確認いただけます。

高専機構ホームページ>国立高専機構について>情報公開>就業規則等
<https://www.kosen-k.go.jp/about/release/disclosure12.html>